

令和6年第3回富谷市議会定例会

市 長 挨 拶

令和6年9月3日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、令和 6 年第 3 回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への市の取組について申し上げます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として実施する、新たに令和 6 年度住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1 世帯あたり 10 万円を支給し、さらに対象世帯のうち、18 歳以下の子どもがいる世帯には児童一人当たり 5 万円を支給する「令和 6 年度住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業」及び「令和 6 年度住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策支援事業」については、8 月 30 日に対象となる 685 世帯に対して、支給確認書を発送いたしました。9 月下旬から支給できるよう順次準備を進めてまいります。

次に、令和 5 年度決算についてご説明申し上げます。

市総合計画・後期基本計画の中間年度となる令和 5 年度は、第 7 次実施計画に掲げる主要事業と 12 の重点施策を推進するとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、本市独自の経済的支援を実施いたしました。

第 7 次実施計画における主な取組としては、県内 14 市で初めてとなる小・中学校給食費の完全無償化をはじめ、18 歳までの子ども医療費の完全無償化などを実施するとともに、東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築に関し、新病院の候補地として県に提案している用地の取得に係る手続きを進めました。

また、市民図書館等複合施設の実施設設計や基幹公共交通システムの調査検討を行うとともに、仙台北部道路富谷ジャンクションのジャンクションフル化においては、これまでの国への粘り強い要望活動が実を結び、東日本高速道路株式会社より国土交通大臣の事業許可を受けたことが本年 3 月に発表されました。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策においては、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や未就学児及び高校生年齢相当の子どもがいる保護者、

障害者手帳所持者に対する支援事業をはじめ、市内私立幼稚園や保育施設、医療機関、高齢者・障害者福祉施設等の運営者に対する支援事業のほか、市民生活への支援及び消費の下支えを目的に、市内登録店舗で利用可能な割増商品券事業を実施いたしました。

このような取組を行った一般会計の決算額は、歳入が 204 億 7,115 万円、歳出が 181 億 4,646 万円で、形式収支は 23 億 2,469 万円となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、11 億 9,587 万円の黒字となりました。

また、各種特別会計及び公営企業会計決算においても黒字となり、自治体の財政状況を客観的に表す財政健全化判断比率では、いずれの指標も警戒ラインとなる早期健全化基準を大きく下回り、公営企業会計の資金不足判断比率も算定されず、令和 4 年度に引き続き、健全財政に努めることができました。

つきましては、本定例会の決算審査特別委員会において、改めて内容をご説明いたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の 4 つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、8 月 6 日に宮城県主催の企業立地セミナーが東京都で開催されました。当日は、参加された多くの企業・団体に対し、約 200 ヘクタールの国内でも大規模な工業用地である成田二期北工業用地への誘致など、本市への立地の優位性を積極的に PR してまいりました。今後も、宮城県や関係機関との連携を図りながら、企業の動向について情報の収集を図ってまいります。

また、雇用関連施策については、11 月に黒川高校を会場として、「黒川地域産業説明会」の開催を予定しております。富谷・黒川地域に立地する企業が、自社の製品や仕事内容を PR し、高校生の就業意欲を高めることを目的としており、今後の地域企業の雇用確保につながるよう、取り組んでまいります。

（２）起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

起業塾「富谷塾」については、８月末現在で 200 名の塾生が入塾し、とみぷら及び荷宿を拠点に起業創業・スタートアップに向けて継続した取組を進めております。

その中でも、今年度の「おためしイノベーション TOMIYA (OIT)」では、富谷塾生や、とみぷら・荷宿の入居企業などを対象として、「富谷の地域活性化を加速させる！」をテーマに、地域課題の解決に向けた実証事業に対する支援を行うこととしております。塾生や入居企業から多くの案件が提案され、提案者の中には、今後スタートする起業創業プログラムにもチャレンジする塾生も複数いることから、OIT による実証事業をきっかけとして、一層の起業マインドの醸成が図られているものと感じております。

今後も、多くの塾生の起業や入居企業の成長が図られるよう支援に努めてまいります。

（３）農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

米の生産については、９月中旬ごろから稲刈りが始まり、今年の作柄は「やや良」と見込まれているものの、猛暑が続いていることもあり、品質の低下や生産量の落ち込みが懸念されており、米価は高値が見込まれております。

主食用米の民間在庫量は、令和 5 年産の高温障害の影響や消費回復の背景から、過去最少となっており、米を取り巻く環境は非常に不安定な状況です。

また、農業用資材の高騰や原油高騰により、厳しい経営状況が続いております。

このような状況において、安定した農業経営の継続を図るため、昨年度に引き続き、物価高騰に関する市独自の支援を行うことといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

とみやはちみつプロジェクト推進事業については、屋上で養蜂を開始してから、８年目となります。今夏も猛暑が続く、ミツバチの活動への影響が懸念されましたが、７月末時点で、採蜜量は昨年を上回る約 366 キログラムとなっております。糖度も非常に高く、今年度も良質な「とみやはちみつ」を採蜜できており

ます。

今後も NPO 法人 SCR を中心に、市民の皆様のご協力をいただきながら、プロジェクトを推進してまいります。

また、養蜂家育成事業については、個人及び法人による養蜂への取組に対する支援を行いながら推進してまいります。

農作物有害鳥獣対策事業については、二つの地区において、国の交付金を活用した物理柵設置を計画しております。10 月以降に総延長約 7 キロメートルの柵の設置を予定しており、被害拡大防止に向けて、支援・協力を行ってまいります。

また、本市有害鳥獣被害対策実施隊との連携を図りながら、引き続き、有害獣の被害防止及び捕獲に努めてまいります。

（４）観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、市内外から多くの皆様にご来場いただいております。7 月 7 日には、富谷産の野菜を中心としたマルシェ、「とみやどファーマーズマーケット」が初開催されました。今年度は 12 月までの間に、月 1 回の予定で定期開催されますので、更なる集客の増加とイベントの定着に期待をしているところです。

また、8 月 26 日から、とみやどを管理する株式会社 1038 自ら、地域の活性化につなげる店舗をプレオープンいたしました。約半年ぶりに、とみやど内のすべてのテナントが揃い、新たなスタートを迎えておりますので、今後も、本市の観光と交流の拠点として魅力ある運営を行ってまいります。

なお、10 月 6 日には、とみやどをメイン会場として、恒例となりました「富谷宿街道まつり 2024」を開催いたします。出店ブースは、しんまち通りを中心に配置し、街道ならではの設え（しつらえ）も予定しておりますので、多くの皆様にお越しいただきたいと考えております。

しんまち地区の活性化については、これまでも、とみぶら・とみやど・荷宿など、各施設の整備とともに、新たな特産品を目指し、かつて産地として親しまれていた富谷茶や、大豆、酒粕を原料とした味噌や甘酒などの発酵食品の開発にも取り組んできたところです。

引き続き、先人の皆様が営んでいた発酵文化の継承と新たな特産品の開発を

図るため、本市が加盟している「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」を活用し、他自治体の事例を研究しながら、発酵のまちづくりに取り組んでまいります。

また、来年度には、本市にて全国規模の発酵に関するイベントの実施を予定しております。イベントの開催に向けて、協議会、その他関係機関との協議、調整を行っていく必要があるため、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

恒例となりました「秋のとみやスイーツフェア」については、9月28日から10月14日までの17日間、市内スイーツ店13店舗の参加をいただき実施いたします。とみやはちみつや、シャインマスカット等の旬の素材を生かしたとみやスイーツを多くの皆様楽しんでいただき、「スイーツのまち とみや」のブランディング強化につなげてまいります。

（５）道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

今年度の主要事業である市道七北田西成田線舗装修繕工事及び2か年で修繕を計画している新富谷大橋長寿命化修繕工事の初年度工事については、年度内完成を目指し工事の進捗を図ってまいります。

また、令和5年度からの繰越事業である市道穀田三ノ関線道路改良工事については、三ノ関側の終点部分における倉庫等の支障物件の移転が9月末に完了される予定となっていることから、その後の残工事を早急に進め、早期の開通に向け鋭意取り組んでまいります。

（６）土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙塩広域都市計画第8回定期見直しについては、工業系用途となる日渡地区の市街化区域編入が6月7日に告示され、立地事業者である東洋刃物株式会社へ通知を行いました。

成田二期北地区については、令和7年5月の市街化区域編入に向け、宮城県に対し都市計画変更案の申し出が完了いたしました。また、アクセス道路となる都市計画道路七北田西成田線の延伸工事については、宮城県の協力を得ながら、

令和 8 年度までの 3 か年で整備を計画しております。今年度分の工事については、令和 7 年 8 月に予定している土地区画整理事業の造成工事の着手時期に合わせ、工事用車両が通行できるよう整備を図ってまいります。

(7) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

富谷市営墓地については、4 月より第 2 期整備工事を開始し、順調に工事が進んでおります。来年 2 月の供用開始を目指し、10 月 1 日より募集を行い、事務諸手続きについても円滑に進めてまいります。

公園事業については、令和 4 年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、4 公園 11 基の遊具更新工事に 7 月から着手し、11 月の工事完了を目指してまいります。

また、大亀山森林公園の「森の公園ツリーハウスプロジェクト」については、自然資源を生かした地域との共創事業として高い評価を受け、日本環境共生学会が主催する、今年度の学会賞「環境活動賞」を受賞いたしました。引き続き、宮城大学及び NPO 法人 SCR と連携し持続的な魅力向上に取り組んでまいります。

今年度においては、年間を通してのイベント開催に取り組んでいるところでございますが、利用者等の意見を踏まえ、管理棟の更なる環境整備を行うことといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

水道事業については、衛星を活用した水道管路の漏水調査業務について、年度内の完了に向け、業務に着手いたしました。引き続き、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、国の交付金を活用したマンホールポンプ施設の改築更新工事と管渠のテレビカメラ調査業務について、年度内の完了に向け、事業の進捗を図ってまいります。また、下水道管渠の修繕・改築計画の策定業務については、契約の締結に向け、準備を進めております。

引き続き、下水道施設の適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化に努めてま

いります。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

8月1日に第8回となる中学生生徒会サミットを開催いたしました。本サミットは、子どもにやさしいまちづくりの実践ツールの一つとして位置付け、子どもの意見を効果的に各種事業に反映するとともに、子どもたちの社会参画につながる具体的な実践の場として展開しております。今回は、地域課題等を解決するために提示した「自分たちができること」と「市への提案」について、関係課とのワークショップを通して、助言等を踏まえたより実効性のあるアクションプランを協議いたしました。

今後は、各学校において、具体的なアクションプランに基づく学びを深め、その成果物や報告書を関係課へ提出することとなっており、各事業の見直しや新規事業への検討につなげてまいります。

中学生生徒会サミットを通して、子どもたちの主体的なまちづくりへの参画意識を促進させるとともに、本市の将来を担う子どもたちの育成に努めてまいります。

次に、8月18日、イオンモール富谷において、将来の「ものづくり人材」の発掘・育成を目的としたイベントが初開催されました。富谷市青少年少女発明クラブを中心に市内外の協力企業との連携により開催されたイベントで、多くの子どもたちが各ブースで様々な体験をし、ものづくりへの興味関心を高めました。

今後もこのような取組の支援に努め、将来の有能な人材を発掘・育成していくことで、市内あるいは近隣企業への人材供給と地元定着率の向上につなげてまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

中学生海外研修派遣事業については、台風の影響により行程の大幅な見直しを余儀なくされましたが、予定していた内容をほぼ実施でき、生徒全員が無事に研修を終了することができました。

本研修の報告会を 10 月 30 日に実施する予定としておりますので、議員の皆様におかれましては、ぜひご出席いただき、生徒たちが研修で得た貴重な体験や新たな気づき、学んだことなどの発表をお聞きいただければと思います。

今後も、将来の富谷を担うグローバルな人材の育成につながる事業を展開してまいります。

（３）生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

市民図書館、児童屋内遊戯施設、スイーツステーションで構成される新しい複合施設の整備については、7 月 12 日に工事の入札を行い落札され、7 月 26 日の臨時議会にて工事契約議案をご可決いただきました。8 月 8 日には建設予定地において安全祈願祭が執り行われ、無事着工を迎えたところです。令和 7 年度末の完成を目指して、鋭意進めてまいります。

また、8 月にはこの新しい複合施設の愛称及び正式名称を公募し、市内外から多くの応募をいただきました。今後審査を行い決定することとしておりますので、決定した愛称及び正式名称を市民の皆様に広くお知らせしてまいります。

（４）スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

5 月 25 日に本市と株式会社マイナビフットボールクラブは、スポーツ交流活動等に関する協定を締結いたしました。連携事業として、10 月 1 日に成田東小學校を会場に、マイナビ仙台レディース現役選手によるサッカー教室の開催を予定しており、今後もスポーツの振興、青少年の健全育成など、連携した取組を進めてまいります。

（５）芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

成田二期北工業用地の造成工事を見据えた、西成田地区埋蔵文化財発掘調査は、現在、順調に進んでおり、現地説明会を 9 月 29 日に開催いたします。^{へいろくだて}兵六館

跡の発掘調査現場の公開及び学芸員によるセミナーのほか、出土遺物の展示を行うなど、市民の皆様にご覧いただく機会としてまいります。

次に、とみやマーチングフェスティバル 2024 については、11 月 23 日に開催することとしており、とみやマーチングエコーズをはじめ、市内小学校 8 校の金管バンド、鼓響とおのみや太鼓のほか、外部の招待団体といたしまして、吹奏楽とマーチングの全国大会常連校であります聖ウルスラ学院英智高等学校吹奏楽部の皆さんにお越しいただくこととしております。

今年も素晴らしい演奏・演技を堪能していただけるよう準備を進めてまいります。

（６）子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

放課後児童クラブについては、委託事業者の協力を得て、今年度の夏季休業期間から、すべての放課後児童クラブにおいて、注文弁当の提供を本格実施しております。全児童を対象とした昼食の提供は、昨年冬季休業期間から試行的に実施するなど、県内では他市町村に先駆けて取り組んでおり、児童や保護者から、大変喜ばれているところです。引き続き、児童が安心して過ごせる環境づくりと、子育てと就労等の両立支援の充実を図ってまいります。

保育環境の整備については、宮城県市町村振興総合補助金を活用し、すべての市立保育所及び放課後児童クラブへの防犯カメラの設置に向けて、9 月から順次、設置工事を実施しており、更なる安全・安心の確保に取り組んでまいります。

児童手当については、国の「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき、10 月から支給要件等が抜本的に拡充されます。拡充の内容は、所得制限の撤廃や支給期間が高校生年代まで延長されるほか、第 3 子以降は月額 3 万円に増額されるとともに、支払回数が年 3 回から年 6 回に増加となるものです。拡充後の初回の支給は、12 月になることから、適切かつ確実に対応してまいります。

子どもの権利条約に基づき実施している「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」については、令和 3 年度に、全国 5 自治体のうちの一つとして実践自治体に承認され、以来、全庁挙げて取り組んでまいりました。今年度は更新年度となることから、現在、継続申請を行っているところです。

本市の CFCI の取組は、全国から注目されており、6 月には東京都で開催された、「子ども環境学会全国大会」に招待され、その取組を発表してまいりました。

さらに、9 月下旬には、中国で開催される CFCI の国際会議である「ユニセフ第 2 回東アジア・太平洋地域子どもにやさしいまち会議」に招待され、日本を代表し、本市の取組を発表することとなっております。

また、10 月には東京都が主催する子どもシンポジウム「ティーンズ・スクエア」に国内先進都市として、札幌市・千葉市と並び、本市の子どもたちが招待されております。

このように、本市が国内外から注目されておりますのは、子どもに関する部署だけではなく、全庁挙げて取り組んできた成果であり、引き続き、子どもにやさしいまちづくりの推進に取り組んでまいります。

感染症対策については、子どもたちを感染症から守り、かつ、保護者の経済的負担を軽減するため、10 月から子どもインフルエンザ任意予防接種の助成事業を開始いたします。今年度は、対象年齢を生後 6 か月から高校 3 年生までに拡大するとともに、助成金額も上限を 2,000 円にするなど助成内容を拡充して実施いたします。

4. 「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

認知症対策については、普及啓発事業の一環として、9 月 14 日に成田公民館において、若年性認知症の方をモデルとした映画「オレンジ・ランプ」の上映会を行います。本事業は、富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センターを中心とした、市内地域包括支援センターとの協働による取組として進めているところです。

また、昨年度より実施しております認知症高齢者等見守り支援事業については、10 月 20 日に、地域の皆様にご協力いただき、行方不明高齢者の搜索模擬訓練を実施いたします。今後も、認知症を我がこととして捉え、地域全体で見守り、支え合う「まちづくり」を推進してまいります。

外出支援乗車証「とみばす」については、今年度分の新規申請受付を5月と6月に合わせて6日間実施し、高齢者292名、障がい者26名、免許返納者5名、合計323名分の申請を受け付けいたしました。申請された皆様が、10月1日から使用できるよう、仙台市交通局と連携を図りながら、引き続き準備を進めてまいります。

（2）健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

公民館において実施してまいりました今年度の各種集団健診については、8月末をもって終了いたしました。今後は、健診結果に基づき、段階に応じた保健事業の展開を図ることで、市民の皆様の疾病予防、重症化予防に努めてまいります。

新型コロナワクチンの接種については、今年度から定期接種として、10月1日から、主に65歳以上の方を対象に実施いたします。接種を希望される方が安心して接種できるよう、環境整備に努めるとともに、全般的な感染症対策についても、引き続き、感染動向を踏まえながら、取り組んでまいります。

（3）医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

宮城県が推進する仙台医療圏4病院再編については、引き続き、県や設置者等の協議の進展を見守りつつ、本市への新病院の誘致実現に向けて取り組んでまいります。

国民健康保険については、本年12月2日に保険証の新規交付が廃止となることから、マイナンバーカードの保険証利用について、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

（4）障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

加齢などにより耳が聞こえにくい方や、日常生活で聞こえに不安を感じている方が、窓口での円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、8月1日から、「軟骨伝導イヤホン」を地域福祉課に設置いたしました。

「軟骨伝導イヤホン」は、耳の軟骨に振動を与えることにより音を伝えるもの

で、振動によって伝わるため音漏れの心配はなく、プライバシーの保護にもつながります。

まずは、本庁舎内において、各課窓口への貸出対応を行い、今後利用頻度等に応じて、設置箇所の拡充について検討してまいります。

精神障害者地域生活支援事業については、8月30日から全世帯を対象に、ひきこもりに関する生活状況アンケート調査を実施し、ひきこもり状態にある15歳から64歳までの方の実態把握を行っております。今年度中に調査結果の集計、分析及び公表を行い、今後のひきこもり対策と支援方針の検討などに活用してまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、7月4日に、一般社団法人日本ムービングハウス協会と災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を締結いたしました。この協定により、災害時における迅速な仮設住宅の建設が可能となったものでございます。

また、10月27日には、富谷市総合防災訓練を計画しております。

今年度は、日吉台中学校を会場に、富谷市消防団や町内会、自主防災組織等の参加に加えて、日吉台中学校全生徒参加のもと、避難所設営や初期消火訓練等を行い、地域の防災力向上に取り組んでまいります。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

交通安全関連については、9月21日から30日までの10日間にわたり、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されます。

本市においても、9月20日に出勤式を執り行い、交通安全意識の醸成と普及を図りながら、交通事故防止に向けた各種取組を実施してまいります。

道路交通安全施設整備事業については、国の補助制度を活用した、太子堂地区生活道路交通安全対策工事に着手いたしました。今後も、通学路や生活道路の更なる安全対策に努めてまいります。

（３）省エネルギー・自然エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

熱中症対策の一環として、気候変動適応法の改正に伴い、危険な暑さから避難できる場所として、市内の公共施設 10 か所、民間施設 2 か所をクーリングシェルターとして指定しております。9 月に入りましたが、いまだ厳しい暑さが続いておりますので、引き続き、普及啓発に努めるとともに各種熱中症対策を推進してまいります。

ゼロカーボンに向けた市民への啓発事業では、8 月 17 日、イオンモール富谷を会場に、ゼロカーボンイベントを開催し、水素燃料電池バス（FC バス）の展示・試乗走行や手回し発電による発電体験ブース、家庭向けのエコ診断などを実施いたしました。

当日は、多くの方にご参加いただき、ゼロカーボンシティ実現に向けた機運醸成、環境意識の向上を図ったところです。今後もゼロカーボンシティの実現に向け、引き続き市民の意識向上と地球温暖化対策の啓発に努めてまいります。

（４）市民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

今年度第 1 回目となる「とみやわくわくミーティング」については、「富谷の食」をテーマとして 8 月 26 日に開催いたしました。当日は、給食で使われている地場産品の周知と、残食量を減らす方法に焦点をあて、活発に議論が交わされ、併せて、給食の試食も行いました。参加者からは、生産者の姿の映像化や、校内放送等での周知など、多くのご意見とアイデアをいただきました。

今後については、第 2 回目として「大亀山森林公園」をテーマに開催を予定しており、第 3 回目には小学生を対象とした「とみやわくわく子どもミーティング」を開催してまいります。

また、町内会同士の情報共有や結びつきを深め、町内会活動の更なる活性化を支援する「富谷市町内会交流会」を、昨年度に引き続き全町内会を対象として、

11 月下旬に開催することで準備を進めております。

より多くの方々にご参加いただき、町内会の加入促進や役員の負担軽減につながる契機となるよう取り組んでまいります。

市民協働の推進については、富谷市協働のまちづくり推進審議会より、6 月 25 日に市民の公益的な活動への具体的な支援について、答申をいただきました。その中に、市が取り組むこととして、公民館の（仮称）市民センター化があげられております。

この答申において、（仮称）市民センター化とは、主体的なまちづくり活動を育み、多様な主体による輪づくりを広げるため、これまでの公民館利用団体等に配慮しながら、市民活動を行う方々が地域の身近にある公民館を利用できるように整備していくこととされております。

今回いただいた審議会の答申をしっかりと受けとめ、公民館の（仮称）市民センター化について教育委員会と調整のうえ、取り組んでまいります。

広報・広聴事業について申し上げます。

全庁横断的な組織として設置いたしました市職員による広報戦略プロジェクトについては、市職員の広報マインド向上を目的とした研修会を 10 月 3 日に開催いたします。

また、ソーシャルメディアガイドラインや SNS 運用ポリシーを策定するとともに、10 月より情報発信用端末を各部に整備するなど、引き続き、情報発信の強化に取り組んでまいります。

（５）行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

今年度を実施する所得税及び個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない方を対象とした「定額減税補足給付金」については、対象となる 9,588 名に対し、8 月 23 日に支給のお知らせの文書を発送いたしました。

なお、対象となる方のうち、公金受取口座の登録がある方について、特段の申し出がない場合は、9 月 6 日に振り込みを予定しております。登録がない方については、給付金の申請をいただいた後、順次振り込みを行ってまいります。

令和 6 年富谷市功労者表彰式については、11 月 3 日の文化の日に開催を予定

しております。多年にわたり富谷の発展に寄与されました功労者の方々に対し、これまでのご尽力とご功績に感謝の意を込めて表彰いたします。議会の皆様をはじめ、ご来賓の皆様とともに、功労者の方々をお祝いいたしたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

市制施行 8 周年記念事業について申し上げます。

市制施行を記念した花火プロジェクトについては、今年度も 10 月 10 日に打ち上げを計画しており、市民の皆様へ元気を届ける花火になればと考えております。

また、今年度も商工会等と連携協力を図り、市内企業等へ協賛金を募っておりますが、現在の経済情勢を鑑み、協賛金の募集状況に応じて、市としても必要経費を支出することを考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

本市としては、初となる多文化共生に関する事業について申し上げます。

大衡村への台湾の半導体企業の工場立地など、富谷・黒川地域への半導体関連産業の進出によって、地域経済の活性化、雇用の創出、定住促進等に期待が高まっておりますが、台湾からの移住者も見込まれているところです。

本市といたしましては、異なる国籍の人々、多様な文化を尊重しながら共生する社会を実現するため、良好な住環境の提供や地域での受け入れ体制の整備が必要と考え、市民の皆様へ、多文化共生に関する基礎的な知識を学んでいただけるよう、県との共催により、11 月 9 日に本市を会場として、多文化共生に関するフォーラムを開催することといたしました。

多文化共生に向けた取組を進めていくキックオフと位置付けておりますので、多くの皆様にご参加いただけるよう、取り組んでまいります。

最後に、本市のまちづくりのビジョンを示す富谷市総合計画については、まちの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して、鋭意、各施策に取り組んでおりますが、平成 28 年度を始期とする 10 か年の計画は、令和 7 年度に最終年度を迎えることとなります。

本市を取り巻く社会情勢の変化やさまざまな諸課題に対応し、引き続き「住み

たくなるまち日本一」へ向かっていくため、市制施行 10 周年を迎える令和 8 年度からの 10 か年を計画期間とする、新たな総合計画の策定準備に入ったところ
です。

8 月 20 日には第 1 回目となる総合計画審議会を開催し、市民や市内企業等の方々より、さまざまなご意見をいただきながら、策定に向けて取り組んでいくこととしております。

地方創生総合戦略、人口ビジョン、国土利用計画についても併せて改定し、一体的な取組となるよう進めてまいりますので、議会の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和 6 年第 3 回富谷市議会定例会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。